

第190回（臨時）代議員会議事録

第190回（臨時）代議員会が、令和4年3月19日（土）14時30分より、愛知県名古屋市中区栄四丁目14番28号、愛知県医師会館9階大講堂において開催され、15時40分閉会した。なお、今回の代議員会では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、代議員会開催に伴い感染のリスクが増すことを懸念し、書面による議決権行使も採用した。

代議員総数	188名	出席代議員の数	42名
議決権の総数	188個	出席した代議員の議決権の数	41個
		書面による議決権行使書提出	129個
		議決権数	170個

議長 額 額 雅 明
副議長 市 川 朝 洋、服 部 達 哉

出席理事 柵 木 充 明、杉 田 洋 一、野 田 正 治、浅 井 清 和
加 藤 雅 通、大 輪 芳 裕、西 山 朗、樫 尾 富 二
細 川 秀 一、小 出 詠 子、田 那 村 收、浦 田 士 郎
大 石 明 宣、渡 辺 嘉 郎、松 浦 誠 司、西 脇 毅
河 村 英 徳

欠席者 渡 邊 源 市、小 寺 泰 弘

監 事 横 井 隆、伊 藤 宣 夫、岡 本 晃

議事録作成者 平 手 智 美

開 会

定刻に至り、額額雅明議長より、本日の代議員会は書面による議決権行使が採用され、行使期限である3月17日（木）17時までに提出された書類を、同日17時に、額額雅明議長、市川朝洋副議長、服部達哉副議長、樫尾富二総務担当理事の4名で確認し、書面による議決権行使は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第51条に基づき施行したと説明した。公益社団法人愛知県医師会代議員会議事規則（以下、代議員会議事規則とする。）第1条第2項に則り、代議員の出席者42名、書面による議決権行使書を提出された方が129名、合わせて171名となり、総代議員の半数を超える代議員の出席を確認し、公益社団法人愛知県医師会定款第25条第1項により会議は成立している旨を説明し、代議員会議事規則第7条第1項に則り開議を宣言した。

【 議事録署名人の指名 】

議事録署名人については、代議員会議事規則第66条に則り、額額雅明議長が以下の2名の代議員を指名した。

議席番号 72番 近 藤 耕 次（蒲郡市）

議席番号150番 村 上 京 子（名古屋市一瑞穂区）

報 告

公益社団法人 愛知県医師会定款第56条第2項の規定により、(1)は総務担当杉田洋一副会長、(2)は会計担当西山朗理事より報告がなされた。

(1) 令和4年度事業計画報告

杉田洋一副会長より、令和4年度の事業計画の内容について、基本的には、従来からの事業を継続していくと報告された。

文言の修正、名称変更、追加項目として、「臨床研究の倫理に関する事項」を「15. その他事項」より「2. 医学教育の向上」へ移行した。「日医電子認証センター（医師資格証）に関する事項」を「6. 地域医療の推進発展」より「12. 会員の福祉の向上」へ移行した。「14. 医師・医療関係従事者対策」の「②医師の働き方改革に関する事項」を「医師の働き方改革に関する事項・医療機関勤務環境評価センターとの連携」に名称を変更した。

(令和4年度事業計画は、令和4年2月17日開催の定例理事会において承認)

(2) 令和4年度予算報告

会計担当西山朗理事より、令和4年度予算について、令和4年2月17日開催の定例理事会において慎重協議の上承認されていることを報告し、資料により説明報告がなされ、特に質疑は出されなかった。

議 事

- 第1号議案 令和4年度会費の賦課徴収に関する件
- 第2号議案 令和4年度会費減免申請に関する件
- 第3号議案 令和4年度入会金の賦課徴収に関する件
- 第4号議案 公益社団法人愛知県医師会選挙規則の一部改正に関し承認を求めるの件

瀧瀬雅明議長の宣言により、第1号議案から第4号議案まで一括上程され、第1号議案から第3号議案について会計担当西山朗理事より説明がなされた。

第1号議案及び第3号議案は、例年通りであり、第2号議案については、現時点では研修医会員の減免の一覧が未作成であるため、日本医師会に申請期限に合わせ、申請者一覧を作成し、理事会承認を得て減免措置を実施する。

続いて総務担当榎尾富二理事より、改正点である選挙規則第51条について説明がなされた。主な改正点は愛知県医師会会員数の増加に伴い、公益社団法人愛知県医師会選挙規則第51条第1項の日本医師会代議員の定数を21名から22名に変更するとともに、第3項も18名から19名に変更した。また、増加分については尾張地区を1名増やし、5名から6名とすることとした。

◇ 改正点 第7章 日本医師会代議員及び予備代議員の選出（定数の割当て）

第51条第1項、第3項

<現 行>

第51条 日本医師会代議員21名のうち、本会会長は、地区割当ての外の1名とし、代議員会議長は第15条による地区に1名割当て。予備代議員もまたこれによる。

2 (略)

3 他の18名を名古屋地区8名、尾張地区5名、三河地区5名とし、予備代議員もまたこれによる。名古屋市医師会会長が代議員会議長を兼ねない場合は、名古屋地区の定数内で投票によらないで選出する。

4 (略)

<改正後>

第51条 日本医師会代議員22名のうち、本会会長は、地区割当ての外の1名とし、代議員会議長は第15条による地区に1名割当て。予備代議員もまたこれによる。

2 (略)

3 他の19名を名古屋地区8名、尾張地区6名、三河地区5名とし、予備代議員もまたこれによる。名古屋市医師会会長が代議員会議長を兼ねない場合は、名古屋地区の定数内で投票によらないで選出する。

4 (略)

第1号議案から第4号議案まで特に質疑はなく、額額雅明議長は、現時点での出席者41名、書面による議決権行使129名、有効数170名、過半数86名であると説明し、各議案の承認について諮ったところ、下記のとおり全て半数を超えたことを確認し、原案通り決議した。

第1号議案	賛成：38名	書面による議決権行使：129名	合計：167名
第2号議案	賛成：38名	書面による議決権行使：129名	合計：167名
第3号議案	賛成：39名	書面による議決権行使：129名	合計：168名
第4号議案	賛成：39名	書面による議決権行使：129名	合計：168名

以上、議事の経過の要領及びその結果を明確にするために本議事録を作成し、代議員会議事規則第66条に則り、議長及び議長が指名した2名の代議員（議事録署名人）が記名押印する。

議長 額額雅明

議事録署名人 近藤耕次

議事録署名人 村上京子